



始



山田流筆曲行稿

常寂四時景

九思



(二)

右手法	合せ爪以下半拘爪に至る迄を古來右手十七法と稱せり此十七法の記号にも音符の記号を附記して長短を示す	輪 <sup>レ</sup> 連 <sup>レ</sup>	中指の爪の右側にて第一絃と左方に向て其手の形状恰も輪を畫くが如く(シユウ)と拂ひ撫する者なり若し他の絃を撫すべき時は7の上部に其絃名を附記す
拇 <sup>レ</sup> 指 <sup>レ</sup>	拇指を用ひ可き場合は只琴の絃名のみを記し別に記号を附せず運指法は排爪の外は巾の方より第一絃の方に向て彈す可き者にて彈奏上此指を使用する事最も多し	7	
示 <sup>レ</sup> 指 <sup>レ</sup>	絃名の上部に を附して記号とす運指法は第一絃の方より巾の方に向て彈すべき場合多し左圖は第五絃なり	引 <sup>レ</sup> 連 <sup>レ</sup>	中指に示指を添へ第一絃より巾の絃まで引き終る者にて最初の二絃と最終の二絃は強聲に中途は弱音に撫するを通則とす左圖一例は一より巾迄引き終る者にて二例は十の絃にて止まる可き場合を示す
五		7	
中 <sup>レ</sup> 指 <sup>レ</sup>	絃名の上部に  を附して記号とす運指法は示指に同じ左圖は第五絃の場合を示す	半 <sup>レ</sup> 引 <sup>レ</sup> 連 <sup>レ</sup>	引連と全一の彈法なれども中途の絃即ち五六の絃より初め巾の絃にて終る者とす其中途にて止まる時等は引連の記号法に全じ
五		7	
合 <sup>レ</sup> せ <sup>レ</sup> 爪 <sup>レ</sup>	拇指と中指又は示指にて甲乙二絃と同時に彈する者なり左圖は十五の兩絃を中指と拇指にて彈す可き合せ爪也	引 <sup>レ</sup> 捨 <sup>レ</sup>	引連と全一の彈法なれども第一絃より中指示指にて彈じ中途に及び中指を除き只示指のみにて巾の絃まで引き終る者とす其中途の絃にて止まる時等引連の記号法に全じ
五合		7	
掻 <sup>レ</sup> き <sup>レ</sup> 手 <sup>レ</sup>	中指に示指を添へ第一二絃を巾の方に向て(シヤン)と掻く者とす若し他の絃を掻く可き時は9の上部に其絃名を附す即ち9等 <sup>ノ</sup> の如し	7	
9		割 <sup>レ</sup> 爪 <sup>レ</sup>	最初示指にて或る二絃を掻き次に中指にて次の二絃を(第一絃の方に當る絃)掻き最後に拇指にて或る一絃を彈する者とす而て示指及び中指にて掻くべき絃は拇指にて彈すべき絃より中間に三四絃を隔てたる第一絃の方の絃とす(俗にレハシヤテンと云ふ)
連 <sup>レ</sup> (一名裏連)	中指示指は爪の裏にて拇指は爪の表にて三指同時に巾の方より第一絃の方に向つて撫する者にて俗に(サアララン)と云ふ而して其最終の絃は拇指のみにて彈する者とす左圖一例は巾より一まで撫し終る者二例は五の絃にて止まる者なり	99	
レ一レ五		波 <sup>レ</sup> 反 <sup>レ</sup>	最初中指示指にて第一二絃を掻き次に巾爲の絃を中指の爪裏にて左方に向て撫し終りに最初の如く一二絃と掻く者とす而て第一回目を表二回目を裏三回目を表と稱す時として二回目の裏より始め三回目の表にて終ることあり即ち左圖一例及二例の如し
流 <sup>レ</sup> し <sup>レ</sup> 爪 <sup>レ</sup>	拇指の爪角にて巾より第一絃の方に向て走らす者にて俗に(カアララン)と云ふ而して最初の二絃と最終の二絃は強音に中途は弱音に彈するを普通の法則とす左圖一例は巾より第一絃まで撫し終る者二例は第五絃にふ止まるべき者なり	6% 69	
レ一レ五			

(三)

指 <sup>レ</sup> 爪 <sup>レ</sup>	中指の爪と其指頭との間に或る一絃をはさみ最初左方に次に右方に向て(ゾー)とする可き者とす左圖一例は四の絃を左方に二例は四絃を左方に向て擦る者なり	半 <sup>レ</sup> 拘 <sup>レ</sup> 爪 <sup>レ</sup>	拘爪と同一の手法なれど只示指にて彈する絃のみは貳分音符にて彈する者とす左圖は十拘の半拘爪にして示指は六の絃のみを彈して七絃を彈せず此外向半 <sup>レ</sup> 短半 <sup>レ</sup> 等の種類あれども詳説の要無し
四四		六〇五六十	
排 <sup>レ</sup> 爪 <sup>レ</sup>	拇指の爪の裏角にて或る絃を一絃の方より巾の方に向て下より上に(リン)とすくふ者とす左圖は第五絃の場合を示したる者とす	左 <sup>レ</sup> 手 <sup>レ</sup> 法	右手にて彈する絃音に時々高低其他の變更を生せしむる者にて古來八法の稱あり
ヌ五		掩 <sup>レ</sup>	或る絃を彈したる后ち其余音を高上せしむる者にて其一音高くなる様に押と半音高上せしむる様に押との二種あり共に右手にて彈したる后ち其余響を左手にて押し高むる者にて左圖一例は五絃の一音二例は半音掩なり
押を合 <sup>レ</sup> せ <sup>レ</sup> 爪 <sup>レ</sup>	乙甲二絃の第一絃の方に當る絃を手前の絃音と同音となる迄押しつゝ二絃同時に(ツレン)と彈する者なり左圖は五の絃を押しつゝ六の絃と同時に彈する場合を示す	五× 五×	
五×六		押 <sup>レ</sup>	或る絃を初めより押して彈する者にて左手の示指中指を併用す又甲乙二絃に跨りて二絃共に押べき時は手前の絃を拇指にて向ふの絃を中指示指にて押す之を(カケ押)と稱す左圖一例は五絃の半音二例は一音の押とす
散 <sup>レ</sup> 爪 <sup>レ</sup>	中指の爪の右側にて第一絃を(シユウ)と擦る者にて輪連に似たり然ども輪連は輪の廻るが如き手法を爲し散爪は絃の位置を距る上方二三寸の處より下手する者とす左圖は第一絃の散爪を示す	五× 五×	
四		控 <sup>レ</sup>	或る絃を彈したる后左手中指の頭にて其絃を突き其余音を高上せしむる者とす而て掩は其余音を押し止め控は急に放つての別あり左圖は第五絃の控なり
拘 <sup>レ</sup> 爪 <sup>レ</sup>	俗に(カラカラテン)と稱する者にて最初或る一絃の上に拇指を置き其絃より算へて五本向ふの絃に示指を掛け手前の方に向つて二つの絃を彈じ次に拇指の絃より算へて六本向ふの絃に中指を掛けて同じく二つの絃を彈じ終りに拇指を置きたる絃を彈する者として其拇指にて彈づる絃の名に従ひ十拘八拘等の名あり左圖は十拘の場合を示す其音長は通常四分音五個にて彈す	五	
六七五六十		觸 <sup>レ</sup>	或る絃を彈したる后左手示指中指にて其絃をつまみ右方に向つて引きゆるめ其余音を半音程低下せしむる者とす左圖は第五絃の觸なり
五		重 <sup>レ</sup> 押 <sup>レ</sup>	或る絃を彈し押しして放ち又急に押し止むる者とす左圖は五絃の場合を示す
早 <sup>レ</sup> 拘 <sup>レ</sup> 爪 <sup>レ</sup>	拘爪の音符の早き者にて通常四分音符一個と八分音符四個即ち三拍手の間に彈し終る者多し而て拘爪及早拘爪は拇指示指中指の記号を知れば別に何の記号も要せず	五×	
六七五六十		搖 <sup>レ</sup> 吟 <sup>レ</sup>	或る絃を彈し其音を動搖せしむる者にて控を數回重ね最後に押し止むる者なり左圖は第五絃の場合を示す
五			





そ ———— に ———— する ————  
 リン タン ツン ツン ト テ テ テ ウ テ ツルン ツン ツン ツン  
 十ノ為十九 | 五九十為斗十 | 斗斗斗斗斗斗

すみ — かく — ふ — の ———— とがは — なけれど ———— す — ー — リ — の ————  
 ツ ラ タン ツン  
 斗十九 <sup>斗</sup> <sup>斗</sup> <sup>斗</sup> <sup>斗</sup> | 九八七 八九 | 十九五斗九十 | ノ

う ———— み ———— に ———— 水 ———— さ ———— す ———— ひ ———— と ————  
 テ ツ ツ ナ ツン ツン ツン ツン ナ ツ ナ ツ ナ ツ ナ ツ ナ ツ ナ ツ  
 九八八ノ | 九八七 | 斗為 為ノ 為為 | 為為 斗為

の ———— つ ———— ら ———— ま ———— 志 ————  
 コ リ テン ツン  
 斗十九 | 八 <sup>斗</sup> <sup>斗</sup> | 九 <sup>斗</sup> <sup>斗</sup> | 十斗為斗 | 十ノ九八為

死 ———— 六 ———— ろ ———— の ———— たけを ————  
 ツン  
 斗五十ノ | 十斗七 | } 七 <sup>斗</sup> <sup>斗</sup> | 六 <sup>斗</sup> <sup>斗</sup> | 〇七 交七 | 八

ひとふ — 志 — に — ふも ひ — と — 志 — め — て — くれ  
 テン ツ ラン ツン ツン ツン ツン ツン ツン ツン ツン ツン  
 七八七ノ | 斗斗斗斗斗斗 | 斗斗斗斗斗斗 | 九八七 | 九為為

た — け — の — 志 — け — り — て — か — 志 — 月 — の —  
 ナ コーロ リ テン テ ナン ツン ツン ツン ツン ツン ツン ツン  
 為為斗十 | 九九十ノ | 斗斗十 | 九十九八七 | 斗五

は 思 — び — かね — 志 — 瀆 — の —  
 テ ナン ツン ツン ツン ツン ツン ツン ツン ツン ツン  
 九 | 十ノ | 八八八八七 | 為斗斗十 | 九八 | 七 交 七

休止符/上郡=結名アル=歌/新トス

ま ———— つ ————  
 コーロ リン ツン ツン ツン ツン ツン ツン ツン  
 ノ 十 九 八 | 八 九 七 | 三 交 七 | } ノノノノノノノノ

せ ———— 最モ 幾 徐 — さそふ ———— と ———— も ————  
 十斗為為斗為 斗斗斗斗斗斗斗斗斗斗斗斗斗斗斗斗  
 ノノノノノノノノ } 七 <sup>斗</sup> <sup>斗</sup> 為為 | 為中 中 中 為斗 | 十

た ———— ひ ———— と ———— す ———— 志 ———— に ———— 六 ———— の ———— 死 ———— み  
 テ ツン  
 九 五 斗 為 | 斗 十 九 十 斗 九 八 | 七 交 七 十 斗 七 交

と わが — な — 志 — たて — て — 高  
 コーロ リン ツン ツン ツン ツン ツン ツン ツン  
 七 六 五 | } ノ <sup>斗</sup> <sup>斗</sup> | 八 <sup>斗</sup> <sup>斗</sup> | 八 <sup>斗</sup> <sup>斗</sup> | 八 <sup>斗</sup> <sup>斗</sup> | 七 交 七 八

破 ———— や ———— つ ———— は ———— ゆか 志 ———— き ————  
 ナン ナン ツン ツン ツン ツン ツン ツン ツン  
 十 七 | ノ 交 七 <sup>斗</sup> <sup>斗</sup> | } 斗ノ 斗斗 | ノ 斗斗 斗十 九

もろと — も — に — 志 — せ — め — やど  
 テ ツ ト オ フ ラ テン ナン ナン ツン ツン ツン  
 十 斗 七 為 斗 十 九 | 為 為 斗 斗 | ノ 為 為 ノ 為 為

は — わか — たけ — の わか — き は — なに — 志 —  
 ツン ツン ツン ツン ツン ツン ツン  
 為 斗 為 為 | 為 為 為 為 十 十 | ノ 九 五 十 為 斗 | ノ 為

と — 志 — や — ま — 谷 — の — 斗 — い — 志 —  
 テン ツン ナン ツン ツン ツン ツン ツン  
 為 斗 ノ 為 斗 | 十 斗 為 中 斗 斗 | ノ 為 斗 十 斗 九 八

る—うぐ—ひ—す—の—  
 テ ツ テン ト テン ナ テン ナ リ ヤン テン ナ リ ヤン テン  
七 交 七 曲 曲 九 | 十 九 / 斗 斗 奉 九 / 斗 斗 | 奉 九

ナ リ ヤン ナ リ ヤン ナン ナ ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン  
 / 斗 斗 奉 斗 斗 奉 斗 / 十 十 斗 斗 十 十 / 斗 斗

ふ—と—ぶ—き—そ—へ—  
 テン コーロ リ ナ テン ナ ラ ナ ツ テン ト ツ ナ ナ ツ テ  
為 中 為 斗 十 九 | 十 九 十 斗 為 六 斗 十 九 八 七

—て—初—音—けふ— 春—ひ—記—  
 ツ テン ツ テ ナ ナ ト コーロ リン ツ テ ツレン ツレン ツ テ ト ナ テ  
六 七 | 八 九 十 二 七 六 五 | 六 七 八 七 八 九 | 五 十 七

—の—ぶ—る— つま—ぐ—と—の—  
 ツ ナ ツ コーロ リ ヤ テン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン  
交 九 八 七 六 | 五 九 九 斗 十 八 / 八 九 斗 九 七 | 七

※斗=平  
 テン テン テ テ テ テ ..... シン テン テン テン テン テン ツン  
七 七 七 七 七 七 ..... | 九 為 七 七 | 為 十 | 斗

ナン ツン トン カ ラ テン ナン シヤ シヤ テン シヤ シヤ テン ナン コーロ リン  
 } 為 斗 五 | 七 八 十 斗 九 九 | 九 九 九 十 斗 | 十 九 八

ナン ト テ ナン ナ ツ コーロ リン テン テン ト テ ナン ナ ツ テ  
七 五 九 | 十 為 斗 十 九 八 | 七 九 五 九 十 | 十 八 七

コーロ リン ナ ナ ナン ナン コーロ リ ツレン ナ コーロ リ ナ コーロ  
八 七 | 六 九 十 斗 為 | 十 九 八 斗 斗 十 九 | 八 九 七 六

リ シヤ シヤ コーロ リン ナ ツン ツ ナン ト ナン ナ シヤ テン ナ ト  
五 九 九 | 七 六 五 七 交 交 斗 } 六 斗 斗 | 九 十 七

ツン ツ テン ナン ナ リ レン ナ レ テ レ ナン ツン ナ リ レン  
斗 斗 | 為 九 十 / 為 為 十 | 九 九 九 九 十 斗 為 為 十

ナ レ テ レ ナン ツル ツル ナン ナ リ ナ リ テン ナ リ ナ  
九 九 九 九 十 斗 斗 斗 斗 為 | 為 為 為 為 為 為 為 為

リ テ レ テ レ ツル ツル ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン  
為 為 為 為 為 | 斗 斗 斗 斗 十 十 十 斗 斗 斗 斗 十

レ テ レ テ レ ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン  
斗 十 斗 | 九 九 九 九 九 十 斗 十 斗 九 | 十 斗 十 斗 九

シヤ シヤ ナン  
九 九 十 九 | 十 九 十 九 斗 為 十 | 十 九 十 九 為 斗

ナ ナン カ ラ ナン ツル ツル ナン ナン カ ラ リン ナン ツン  
為 | 八 七 八 為 斗 斗 斗 斗 為 | 五 四 五 九 斗 為 斗 | 九

ト テン ナン ツレン ツレン ナン ナン ツン  
曲 九 / 十 斗 / 斗 斗 | / 九 九 / 九 九 / 斗 斗 /

ナ レン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン  
為 為 | / 九 九 / 十 斗 / 斗 為 | 為 五 十 十 為 為 斗



トフ ン ツン ツン トン コーロ リン ン ツン ツン ツン ツン ツン トン コーロ  
 三 | 八 <sup>ハ</sup> 九 <sup>ク</sup> 九 <sup>ク</sup> | 五 <sup>イ</sup> 十 <sup>イ</sup> 九 <sup>ク</sup> 八 <sup>ク</sup> 七 <sup>ク</sup> | ウ ウ 斗 ウ | 斗 | 五 イ 十 イ 九 ク  
 リン ン ツン ツン ツン ツン ツン ツン コーロ リン ン ツン ツン ツン ツン ツン ツン  
 八 ク 七 ク | ウ ウ 為 為 | ウ ウ 十 イ 九 ク 八 ク 七 ク | 九 ク 十 イ | 斗  
 ツン ン  
 斗 ウ 為 ウ 為 ウ | 八 ク 中 ウ 為 斗 ウ 為 ウ 為 ウ 八 ク / 中 ウ 為 ウ 斗 ウ 為 ウ | 斗 ウ 為 ウ  
 トツ ン ツン ツン ン  
 八 | 中 ウ 為 斗 ウ 中 ウ | / 中 ウ 為 斗 ウ 五 / 十 イ 九 ク | 八 ク 七 ク 九 ク | 十  
 ツン ン  
 ワ / 中 ウ 為 斗 ウ 為 ウ / 斗 ウ 為 斗 ウ 五 / 十 イ 九 ク 八 ク 七 ク | 九 ク ワ  
 中ハ流ル  
 カラ リン ン ツン  
 レ 八 | 七 ク ワ レ 六 | 五 イ 五 イ 四 イ 三 イ 二 || 四 五 六 七 六 | 五 イ | 斗  
 コーロ リン ン ツン コーロ リン ン ツン  
 八 ク 七 ク 六 ク | 七 ク 八 ク 七 ク 六 ク | 五 イ 四 イ 三 イ | 斗 ウ 五 イ | 六  
 ツン  
 斗 ウ 七 ク 〇 | 八 ク | 九 ク 九 ク | 十 イ 九 ク 十 イ 九 ク 十 イ 九 ク 八 ク 七 ク | 斗 ウ  
 ツン  
 斗 ウ | 斗 ウ | 五 イ 十 イ 九 ク 八 ク 七 ク | 中 ウ 中 ウ 中 ウ 斗 ウ 為 ウ | 斗 ウ 十 イ 九 ク  
 リン ン ツン  
 八 ク 七 ク | 斗 ウ 九 ク 十 イ | 斗 ウ 斗 ウ 為 ウ | 中 ウ / 中 ウ 為 斗 ウ

ツン  
 } 為 ウ | 九 ク 八 ク 中 ウ 為 斗 ウ 十 イ | 中 ウ / 中 ウ 為 斗 ウ 為 ウ / 中 ウ  
 コーロ リン ン ツン  
 為 斗 ウ 十 イ 九 ク / 十 イ 九 ク 八 ク | 斗 ウ 十 イ 九 ク 十 イ 九 ク | 斗 ウ 十 イ 九 ク | 為 中 ウ  
 コーロ リン ン ツン  
 為 斗 ウ 為 斗 ウ | 五 イ 十 イ 九 ク 八 ク | 九 ク 十 イ 八 ク 九 ク | 七 ク 八 ク 六 ク 七 ク | 五 イ 四 イ  
 リン ン ツン  
 三 イ | 斗 ウ 〇 イ | 五 イ | 斗 ウ 斗 ウ | 斗 ウ 斗 ウ | 斗 ウ 〇 イ | 斗 ウ  
 ツン  
 〇 イ 斗 ウ 五 イ | 六 イ 七 ク 〇 | 八 ク | 九 ク 斗 ウ | 十 イ 九 ク 十 イ 九 ク  
 ツン  
 八 ク 七 ク | 斗 ウ 斗 ウ 為 中 ウ 為 斗 ウ | 五 イ 十 イ 九 ク 八 ク 七 ク | 斗 ウ 斗 ウ 六 ク 六 ク 七 ク  
 ツン  
 斗 ウ 斗 ウ 五 イ 五 イ 四 イ 三 イ | 斗 ウ 斗 ウ 四 イ 斗 ウ 五 イ | 斗 ウ 斗 ウ 六 ク 七 ク | 斗 ウ  
 コーロ リン ン ツン  
 / 八 ク 七 ク 六 ク 五 イ | 斗 ウ | 九 ク | 九 ク | 八 ク 七 ク | 九 ク | 九 ク 九 ク 八 ク 七 ク | 六  
 ツン  
 ワ レ 〇 | 一 イ | 斗 ウ 斗 ウ 十 イ | 斗 ウ 斗 ウ 十 イ 斗 ウ 斗 ウ 中 ウ 為 斗 ウ 斗 ウ 中 ウ  
 ツン  
 為 斗 ウ | 斗 ウ 斗 ウ 十 イ 九 ク 八 ク | 斗 ウ 斗 ウ 九 ク 八 ク | 十 イ 九 ク 八 ク 七 ク 六 ク 五 イ |

五段

五.四三<sub>う</sub> | 六六七<sub>ニ</sub> | 五.四三<sub>う</sub> | 九八七<sub>六</sub>

七六 | 五<sub>四</sub>三<sub>う</sub> | 五<sub>う</sub>六<sub>う</sub> | 七<sub>〇</sub>八 | 九<sub>十</sub>

九<sub>五</sub> | 十<sub>九</sub>八<sub>七</sub> | 中<sub>為</sub>斗<sub>十</sub> | 九<sub>十</sub>九<sub>八</sub> | 七<sub>〇</sub>

中<sub>為</sub>斗<sub>十</sub> | 九<sub>十</sub>九<sub>八</sub> | 九<sub>十</sub> | 中<sub>為</sub>斗<sub>十</sub>

為<sub>中</sub> | 為<sub>斗</sub> | 十<sub>う</sub> | 為<sub>中</sub> | 為<sub>斗</sub> | 十<sub>八</sub>九<sub>七</sub>八 | 為<sub>う</sub>

中<sub>為</sub> | 中<sub>為</sub> | 斗<sub>為</sub> | 十<sub>う</sub> | 十<sub>九</sub> | 八<sub>う</sub> | 斗<sub>斗</sub> | 十<sub>う</sub>

う<sub>為</sub> | 為<sub>斗</sub> | 十<sub>う</sub> | 十<sub>九</sub> | 八<sub>う</sub> | 九<sub>う</sub> | 八<sub>七</sub>

う<sub>八</sub>七<sub>六</sub>五 | 五<sub>四</sub>三<sub>四</sub> | 五<sub>六</sub>七<sub>六</sub>五 | 八<sub>七</sub>

六<sub>ニ</sub> | 五<sub>九</sub>八<sub>七</sub>六<sub>五</sub> | 四<sub>三</sub> | 五<sub>う</sub>六<sub>う</sub>

七<sub>〇</sub>八 | 九<sub>十</sub> | 斗<sub>十</sub> | 九<sub>八</sub>七<sub>六</sub>五 | 為<sub>う</sub> | 斗

五 | 十<sub>九</sub>八 | 為<sub>中</sub> | 九<sub>十</sub> | 為<sub>斗</sub> | 十<sub>九</sub>八<sub>七</sub> | 九<sub>〇</sub>

十<sub>〇</sub> | 七<sub>六</sub> | 三 | 八<sub>七</sub>六<sub>七</sub> | 七<sub>三</sub> | 八<sub>七</sub>六 | 五

曲<sub>九</sub> | 三 | 八<sub>七</sub> | 八<sub>七</sub>六 | 七<sub>五</sub>四 | 五<sub>四</sub> | 三<sub>四</sub> | 五

う<sub>六</sub> | う<sub>八</sub>七 | 六<sub>七</sub>八<sub>ニ</sub> | 五<sub>四</sub>三<sub>う</sub> | 九<sub>八</sub>九<sub>九</sub>

八<sub>七</sub>八<sub>七</sub>六<sub>五</sub> | 四<sub>三</sub> | 七<sub>六</sub> | 五<sub>四</sub>三

九<sub>十</sub> | 九<sub>七</sub> | 七<sub>六</sub> | 五 | 四 | 五<sub>う</sub> | 六<sub>う</sub> | 七<sub>う</sub>

八 | 九<sub>十</sub> | 為<sub>斗</sub> | 十<sub>九</sub> | 八<sub>七</sub> | 三 | 為<sub>斗</sub> | 十<sub>九</sub> | 十<sub>八</sub>

中<sub>中</sub> | 七<sub>為</sub> | 斗<sub>為</sub> | 十<sub>九</sub> | 十<sub>う</sub> | 斗<sub>う</sub> | 為<sub>ノ</sub> | 為

八 | 中<sub>為</sub> | 斗<sub>為</sub> | 為<sub>八</sub> | 中<sub>為</sub> | 斗<sub>十</sub> | 九<sub>十</sub> | 斗<sub>為</sub> | 斗<sub>う</sub>

中<sub>為</sub> | 斗<sub>為</sub> | 十<sub>九</sub> | 十<sub>九</sub> | 八<sub>う</sub> | 中<sub>中</sub> | 為<sub>斗</sub> | 斗<sub>為</sub> | 斗

一 熊輪運  
 コーロ リン コーロ リン コーロ リン コーロ リン コーロ リン  
 十 七 | 中 為 斗 斗 十 | 九 十 九 八 | 九 十 九 八  
 コーロ リン コーロ リン テン コーロ リン テン テン テン テン テン  
 九 八 | 七 八 七 六 五 | ノ 四 三 二 | 一 六 一 | 二 三  
 リン トリ ツン ツン トン コーロ リン テン テン テン テン テン  
 五 一 | 二 七 七 | 一 五 四 三 二 | 一 五 六 七  
 トリ テン ツン テン テン テン テン ツン テン コーロ リン テン テン  
 } 三 八 九 五 十 | 斗 斗 十 九 | 為 ノ 中 為 斗 十 | } 一  
 テン テン ツン テン テン テン ツン テン テン テン テン テン  
 一 為 斗 | 為 一 斗 十 | } 一 七 | 一 一 中  
 テン テン テン ツン テン テン テン テン テン テン コーロ  
 中 一 中 | 斗 一 為 一 | 中 為 斗 十 | 為 斗 十 為 中 為  
 リン テン ツン テン コーロ リン ツン テン ツン ツン テン ツン  
 斗 為 斗 | 十 | 中 為 斗 斗 為 十 斗 為 斗 十 | } 七 八  
 テン ツン コーロ リン コーロ リン テン フル フル フル フル  
 十 九 | 中 為 斗 斗 十 九 | 八 | 九 九 九 九 九 九 九 九  
 十一一定流九 九段  
 十一 一 | } 一 一 五 一 一 五 | 一 一 六 五 一 一 | 七 八  
 コーロ リン テン ツン トリ テン テン テン テン ツン ツン ツン  
 ノ 八 七 六 | 五 四 三 二 | } 一 五 一 | 六 一 七 〇 | 八 }

ツン テン ツン コーロ リン テン テン テン ツン コーロ コーロ リン テン  
 九 十 | 七 七 八 七 六 五 | 為 中 十 斗 | 中 為 斗 十 九 八  
 テン テン テン ツン テン コーロ リン テン テン テン テン テン  
 一 一 一 一 一 | 斗 | 五 十 九 八 | } 一 一 一 一 一 一 一 一  
 テン コーロ リン テン テン テン コーロ リン テン ツン テン  
 為 八 中 為 斗 〇 | 為 ノ 為 八 中 為 斗 十 | } 九 〇 八  
 テン コーロ リン コーロ リン コーロ リン テン テン テン テン  
 〇 中 為 斗 為 斗 十 十 九 | 八 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一  
 テン ツン テン テン コーロ リン ツン テン テン ツン テン ツン  
 中 斗 為 五 | 十 九 八 | } 九 十 八 九 七 | 〇 〇 六 〇 | } 五  
 一  
 〇 | } }

304  
275

製複許不



發售所 發售所 發售所 發售所 發售所 發行所 發行所

大正二年十一月三日 印  
大正二年十一月十三日 發行  
定價金四拾錢 送料貳錢

福岡縣筑前國筑紫郡堅粕村大字  
馬出十番地  
井上 茂 藏  
全縣全國全郡全村東公園  
等曲通信教授所  
福岡市中市小路六番地 高見 章  
福岡市中島町 株式會社積善館支店  
京都市三條通寺町東入 十字屋  
東京市京橋區三丁目二番地 十字屋樂器店  
日本樂器製造株式會社東京支店 共益商社  
東京市京橋區三丁目二番地 十字屋樂器店  
東京市白土今里町七七 三共堂  
福岡市橋口町二十四番地 野樂器店

山田流 箏曲新譜

此外山田流生田流共續々出版致志之  
詳細は發行所へ参照合せらる

何を説明付きの譜本にて印刷鮮明体裁美意あり

那須野景	定價金四拾錢
孫子江乃島	定價金八拾錢
住吉子鳥乃島	定價金八拾錢
松上乃島	定價金八拾錢
今季乃島	定價金八拾錢
初若乃島	定價金八拾錢
越後獅子松	定價金八拾錢
八代獅子松	定價金八拾錢
小督乃島	定價金八拾錢
手付どき(六段外七曲)	定價金八拾錢

以上通利各貳錢

967



終